

1 令和6年度の主な取組

1 短時間雇用プロジェクトの推進

取組内容

主に週あたり10時間未満の求人開拓と企業と障害のある求職者のマッチングを行い、企業の人手不足の解消と、障害者の活躍の場の拡大を図る。

また、引き続き、庁内でのダイバーシティの推進等を目的に、総務企画局と連携した短時間の会計年度任用職員の雇用拡大を行う。



成果

令和6年度は、59人が短時間雇用プロジェクトにより採用された。庁内では健康福祉局障害計画課、中部地域支援室、宮前区保護課等で継続して雇用している。また、令和6年度は、かわさき若者サポートステーションからの紹介で、川崎区内の製造業で20代（手帳無し・鬱）の方が雇用され、1日3時間・週3日、塩化ビニールの溶接、ポンプ・モーター等の組み込み作業を行うという事例も生まれた。今後は、サポステと連携しながら、CAD操作に挑戦することも検討している。

課題

求人を獲得しても応募者が集まらず、マッチングが成立しない事例が発生している。原因としては生活面に課題があり、就労ステージにない方が増加していることが考えられる。これに対しは、サポステ等の関係機関との連携を強化するとともに、後述の同プロジェクトと就労継続支援B型の併用時において、同日利用を認めるという要件緩和を行うことなどにより、対応を図っていく。

2 就労体験の推進

取組内容

川崎フロンターレやブレイブサンダース等の市内スポーツチームや音楽等の文化的イベントにおいて、意欲喚起、適性判断の機会を提供する。引き続き、就労体験の推進により多様な社会参加の機会の創出につなげていく

成果

令和6年度は就労体験を53回実施し、延べ244名が参加した。令和6年度においては新たに川崎市制100周年事業である緑化フェアやかわさき市民祭りでも就労体験を実施した。

課題

近年、就労移行支援事業所等が増加し、事業所の特徴を活かした就労に向けたトレーニングが充実している一方で、就労準備性が低く、すぐに就職することが難しい方が増加しているため、社会参加の第一歩として、多様なメニューの就労体験を引き続き、実施していく必要がある。



緑化フェアでの就労体験



サッカー会場客席清掃



e-sports受付業務

社会参加部会の取組と今後の方向性 レガシー⑦誰もが職業等を通じて社会参加できる環境

1 令和6年度の主な取組

3 障害者就労支援ネットワーク会議の開催

取組内容

一堂に会し、成功事例や困難事例の紹介、グループワークを行うことにより、就労支援の現場で事業所・担当者が問題・課題を抱え込むことのないよう、全体で課題等を共有するとともに、ネットワークづくりを支援する。

成果

- 第1回（5/31開催、参加者52名）、①川崎市の障害者雇用・就労支援の取組、②就労援助センターの取組、③企業応援センターの取組等について、説明を行った。
- 第2回（10/28開催、参加者25名）K-STEP・パターンランゲージとグループワークを実施。
- 第3回（1/23開催、参加者45名）①川崎市が進める定着支援「ナチュラルサポート」の取組、②定着支援の事例検討及びグループワークを実施。

課題

市内の就労移行支援事業所は約40か所あり、増加が続いている一方で、支援員の確保や支援の質の向上が課題である。健康福祉局として、他機関連携による支援や、就労アセスメント力の向上を支援することで、障害者の就労支援側の支援能力の向上を図っていく必要がある。



ネットワーク会議チラシ



グループ毎に発表し共有

4 就労に向けたアセスメントシートの利活用取組内容

取組内容

令和5年度より、特別支援学校進路指導担当者、支援教育課が協働で作成したアセスメントシートを活用し、個々の生徒の実態把握を行うとともに、結果を踏まえた適切な進路指導につなげるための個別面談や職場実習を実施した。

成果

学校生活の生徒の様子から、多面的な評価を実施することができた。

課題

令和6年度末には、成果と課題を抽出し、令和7年度に活かせるよう見直し等を図っていく。

5 市立特別支援学校高等部及び高等学校(定時制)の生徒の就労意欲の喚起

取組内容

各市立特別支援学校においては、高等部3年間を見通した進路指導計画を作成し、年次ごとに計画的に取組を進めた。各市立高等学校（定時制）では、モデル校2校において、就職活動に見通しがもてるような講話を就労支援員が学年全体に行う等、学校と連携しながら進めてきた。

成果

各市立特別支援学校において、年度初めに策定した進路指導計画に基づき、取組を進めることができた。定時制高校については、プレゼンテーションソフトを用いて就職活動に際するスケジュールの見通しをもたせることができ、主体的な姿に結び付けることができた。

課題

卒業生及び卒業学年の生徒数が年々増加傾向にあり、進路指導担当教諭と就労支援員の業務量も増えていく傾向が見込まれるため、その対策が必要となる。定時制高校については、定着支援への対応の在り方、福祉就労に関する扱いについて、検討が必要となってきている。

1 令和6年度の主な取組

6 支援教育課就労支援員と特別支援学校進路指導担当教員の協働体制の構築

取組内容

各特別支援学校と就労支援員との協働による進路指導の充実のため、就労支援員が定期的に学校を訪問し実態把握を行うとともに、各学校の進路指導担当者及び管理職と進路指導に関する情報を共有し、生徒一人ひとりの適切な進路指導につなげた。

成果

定着支援はこれまで進路指導担当者が中心となり実施してきたが、支援教育課就労支援員と連携することで、企業と学校、支援教育課で定着状況の共有ができるようになった。

課題

就労継続の要因については、個別性が高い。まずは、課題の共有から始めていきたい。

7 障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊の実施

取組内容

段階的に法定雇用率が引き上げられることから、障害者雇用にかかる支援をより一層強化するため、経済労働局と健康福祉局が連携し、障害者雇用に関する様々な悩みを持つ企業を訪問し、業務の切り出しや職場実習、定着支援など、ワンストップで対応する障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊を実施した。

成果

経済労働局が実施している合同企業説明会等のマッチングイベントや働き方改革・生産性向上事業等を通じて企業にアプローチした結果、令和6年度末時点で累計42者にキャラバン隊として訪問等した。

課題

障害者雇用を促進するため、経済労働局・健康福祉局それぞれの強みやつながりを活かし、事業等の様々な機会を捉えて、個社を含め関係団体にも積極的にアプローチしていく。



8 障害者合同企業面接会の連携

取組内容

ハローワークが主催する障害者向けの面接会について、ハローワークと連携して開催し、市内企業の出展や求職者の参加を促すことで、両者のマッチング機会を創出する。

成果

キャラバン隊として企業訪問した際などに、企業に対して、当該イベントを周知するとともに、市内の障害者地域就労援助センター、就労移行支援事業所、就労継続支援A型及び就労継続支援B型等、障害者就労支援施設を通じて、求職者に周知することで双方の参加を促し、マッチングの確度を高める取組を行うとともに、出展企業に対して、キャラバン隊事業の説明を行い、キャラバン隊の実施につなげた。

課題

当該面接会に出展する企業は、障害者雇用に積極的であるため、面接会等でつながりを作り、キャラバン隊の実施につなげる等の支援が必要である。



面接会イメージ画像

1 令和6年度の主な取組

9 就労対象者の拡大に向けた取組

①柔軟な働き方が可能となる仕組みの構築

②就労困難層の就労能力を底上げする取組の実施

取組内容

短時間であれば働けるといった就労困難層の底上げを図り、柔軟な働き方が可能となるよう、令和5年度から一定の条件のもと、就労継続支援B型事業所を利用しながら、短時間雇用プロジェクトを併用できるような制度の見直しを行った。また、令和6年度は、就労支援ネットワーク会議等の場を活用して、B型併用の周知を行った。引き続き、就労継続支援B型事業所と短時間雇用プロジェクトの併用を推進する。

成果

令和6年度は4件の併用事例がある。

課題

併用の実績の増加を図り、就労困難層の底上げを図るため、厚生労働省の通知を受けて、令和6年度から短時間雇用プロジェクトとB型を同日に併用できることとし、また、同プロジェクトにより就労中の方が新たにB型を利用する場合においても、併用を認める運用とした。引き続き、適正な運用がなされるよう、本事業のメリットや注意事項等を啓発していく。

10 かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォームの運営 **NEW**

取組内容

本市障害者雇用の促進にかかる施策について、第三者の視点によるアドバイス等をいただくため、かわさき障害者等・就労支援プラットフォーム会議を開催した。

成果

第1回目は9月、第2回目を3月に開催した。第1回目の際には、プラットフォームメンバーに本市施策について、御意見をいただき、方向性の確認を行うとともに、企業へのアプローチ方法等にかかるアドバイス等をいただいた。

課題

本市施策の確認とともに、メンバーにおける事業説明及び意見交換を行い、メンバー間の相互理解を深めた。今後も同様の形で進めていきたい。

2 令和7年度の取組の方向性

- ・障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊については、実施を重ね、ノウハウも蓄積されてきており、改善しながら実施し、市の支援施策等を周知していくことで、企業のマインドチェンジ等につなげ、障害者雇用を推進していく。
- ・ハローワークが主催する障害者面接会において、引き続き共催等として連携し、マッチングの機会を創出する取組を行う。
- ・かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォームについて、引き続き第三者視点による意見をいただき、市の障害者雇用等施策をブラッシュアップし、障害者雇用の推進を図る。
- ・今後の法定雇用率の引き上げを見据え、体制を強化した企業応援センターかわさきへの企業の利用促進のため、経済団体等とのネットワークを活用するなど、様々な機会をとらえて周知等を行っていく。

3 市民等の意見聴取

アドバイザーについては、令和6年度本格稼働した「かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォーム」のメンバーとして、横浜市立大学の影山摩子弥教授に参画いただいております。引き続き影山教授にプラットフォームメンバーとして、ご意見・ご助言をいただく。